

令和7年1月2日  
民生文教常任委員会説明資料  
教育部学校教育室学校支援課  
教育部教育統括室社会教育推進課  
企画部国際文化推進室スポーツ推進課

## 中学校の部活動について

### 1 部活動地域展開の取組について

資料1のとおり

### 2 地域クラブ応募状況について

資料2のとおり

### 3 今後の予定について

資料3のとおり

以上

【資料1】 部活動地域展開の取組について

	日	事柄
振り返り及び方針策定	3月27日	第3回総合教育会議の開催 「芦屋市における中学校部活動の地域展開について」 (1) 部活動の「地域展開（地域移行）」と新たな地域活動 (2) 芦屋市の部活動の位置づけについて (3) 芦屋市部活動の地域展開について <b>部活動の振り返り</b>
	4月18日	部活動地域展開連絡会議 以降適宜開催
	8月4日	令和7年度第1回芦屋市立中学校の部活動の地域展開推進会議の開催
	8月7月	芦屋市地域クラブ活動基本方針ならびに 芦屋市地域クラブ募集要項の発出 ホームページ記載 <b>地域クラブ活動方針への反映</b>
地域クラブ団体の募集	9月12日	保護者用案内①「中学校の部活動の地域展開とは？」の発出（別添1）
	9月16日	芦屋市地域クラブ募集に係る団体からの質問書の回答 ホームページ記載
	9月27日	芦屋市地域クラブ登録説明会をうちぶん（大会議室）で実施し、約50
	9月30日	団体（80数名）の参加
	9月30日	保護者用案内②「芦屋市地域クラブの募集から活動開始までの流れ」の発出
	10月17日	地域クラブ登録説明会での質問の一括回答 ホームページ記載
	10月31日	芦屋市地域クラブ募集〆切 53活動の応募
選考・周知	11月1日	芦屋市地域クラブ申請団体との面談開始（～30日まで）
	11月26日	校長会にて周知（部活動地域展開について）
	11月28日 (予定)	「部活動の地域展開の未来を語る－為末大・市長・教育長鼎談－」 配信開始 ホームページ及び広報番組、ミマモルメにて保護者対象の案内

令和7年9月 芦屋市教育委員会

## 中学校部活動の地域展開とは？

芦屋市ではこれまでの中学校での学校部活動に代わるものとして  
地域クラブによる活動がスタートできるよう取組を進めています。

### 1 背景

少子化が進む中で、中学校の部活動も大きな影響を受けています。子どもたちが希望する部活動が続けられなかったり、部員が集まらず十分に練習ができない、チームが組めない、大会に出られないといった状況が出てきたりしています。

こうした状況を踏まえ、国では学校の部活動に代わる形として、スポーツや文化活動、さまざまな体験活動を地域に広げ、子どもたちが安心して活動を続けられるようにしていこうとしています。

芦屋市でも同じ考え方のもと、運動部は令和8年の総合体育大会が終わったあとに、文化部については各部の事情に合わせて令和8年度中にすべての部活動を終える予定です。そして、その後に子どもたちにとってよりよい「地域クラブ活動」がスタートできるよう、現在準備を進めています。

### 2 地域展開で目指す姿



### 3 部活動と地域クラブの違い

	中学校部活動
位置づけ	学校教育の一環として学校が実施
指導者	学校教員、部活動指導員等
参加者	原則在学する中学校の生徒
活動場所	原則在学する学校の施設
費用負担	部費（実費）
保険	日本スポーツ振興センター災害給付制度

➡

	地域クラブ
	地域の各クラブが行う多様な活動
	地域の多様な人材 希望する教職員等の兼職兼業
	そのクラブに参加を希望する生徒 (校区外や他自治体の生徒も想定)
	学校や体育館などの公共施設 そのクラブが活動している施設
	地域クラブの会費+実費
	スポーツ安全保険

中学校の部活動は、令和8年の夏を中途に終了し、地域が運営主体となる地域クラブ活動を展開します。ご理解・ご協力をお願いいたします。

## 4 学年ごとのスタート時期

年度	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	
学年	中2	中3	高1		3年生の引退まで学校部活動での活動。
	中1	中2	中3	高1	2年生途中で学校部活動終了。希望に応じて地域クラブで活動。
	小6	中1	中2	中3	1年生途中で学校部活動終了。希望に応じて地域クラブで活動。
	小5	小6	中1	中2	希望に応じて地域クラブで活動。

運動部は夏の総合体育大会の後、文化部は各部の実態に応じて、令和8年度中に全ての活動を終了します。

## 5 よくある質問とその回答

### Q1. 学校の部活動が終了した後の、子どもたちの活動は、どのようにになりますか。

A スポーツ・文化芸術団体、大学、民間企業、NPO、地域団体等の団体が運営主体となる地域クラブが、子どもたちのスポーツや文化芸術活動等を支えていきます。これまでの学校の部活動の枠組みを超えた多様な地域クラブが設置されることで、子どもたちの活動の選択肢が広がることが期待されます。

### Q2. 今の中学校の部活動を引き継ぐ地域クラブは必ずできるのでしょうか。子どもたちの活動が中断してしまうことはないのでしょうか？

A 中学校の部活動を引き継ぐ地域クラブが設置できるかどうかは、現時点では明言できませんが、部活動で頑張ってきた子どもたちが引き続き活動できる場は必要だと認識しています。登録された地域クラブがどの種目を担当するのかは、順次、お知らせしていきます。

### Q3. 地域クラブの指導者はどのように選定されるのですか。

A 各地域クラブにおいて配置していただきます。なお、指導者になる方には、定期的な研修受講や参加者の安全・健康の確保に努めることを求めていきます。

### Q4. 地域クラブ活動にかかる費用はどうなりますか？

A 地域クラブの運営や活動に必要な費用は、参加者の負担となり、各地域クラブが会費等として徴収します。地域クラブ運営や活動を支援するため学校施設を無償で利用できるようにし、参加者の負担軽減に努めています。

### Q5. 地域クラブへ自転車などで移動することになると、移動中の事故が心配です。事故防止、安全確保の指導はどこが責任をもって行うのでしょうか？

A 学校から地域クラブへの移動等に係る安全指導は、各地域クラブが行います。移動中も含め、活動中の事故に対しては、学校で加入しているスポーツ振興センターの保険は適用外となりますので、地域クラブに参加する子どもたちには、別途、スポーツ安全保険に加入いただくことになります。

### Q6. 今後の地域クラブへの参加申し込みの手順はどうなりますか？

A 地域クラブの設置が決定したら、市のホームページ等でお知らせいたしますので、ご確認ください。その後で、参加を希望される方は、それぞれのクラブが定める方法でお申し込みいただく形となります。地域クラブへの参加申し込みの手順につきましては、改めて別途ご案内を差し上げます。

## 【資料2】 地域クラブ応募状況について

### 1 応募状況（10月末時点）

- ・総計 53活動
- ・内訳 スポーツ関連団体 35活動  
文化活動関連団体 18活動

### 2 活動内容 ※□囲みは現在部活動で取り扱っている活動

#### ○スポーツ関連

バスケットボール	陸上
バレーボール	ソフトテニス
サッカー	剣道
野球	

+

バドミントン	ペタンク	セーリング	エクササイズ	軽スポーツ
硬式テニス	モルック	釣り	ダンス	
チアリーディング	ダブルダッチ	ボイスカウト	新体操	
ヨガ・ピラティス	柔道	なわとび	バレエ	

#### ○文化活動関連

吹奏楽	プログラミング	合唱
美術		

+

日本舞踊	調理	ドローンサッカー	書道
ボード・カードゲーム	ラジオ放送	脳トレ	ハンドメイド
レゴ	写真	読書	

### 3 その他

卓球、茶道、E S Sについては、現在の部活動にはあるが、地域クラブとしての応募がないため、他の活動を含めた二次募集を今後実施する予定としている。

## 【資料3】今後の予定について

令和7年9月

### 芦屋市地域クラブの募集から活動開始までの流れ

芦屋市・芦屋市教育委員会

芦屋市・芦屋市教育委員会では、現在、今の中学校の部活動が終了した後に、「芦屋市地域クラブ」として、子どもたちの活動を担っていただける団体を募集しているところです。このたび、その募集後から地域クラブの活動開始まで流れをまとめましたので、皆様にお知らせします。また、これまでの芦屋市の部活動地域展開の取り組みについては右記QRコードにてご確認ください。



#### 【活動開始までの流れ】

項目	令和7年度								令和8年度							
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
運動部	運動部活動は、令和8年7月末で、全ての活動を終了															
文化部	文化系部活動は、それぞれの部の実情に応じて、令和8年10月末までに全ての活動を終了															
地域クラブの募集	クラブの募集		必要に応じて追加募集													
地域クラブの公表	結果公表				*追加募集で登録された団体があれば、隨時、追記します。											
募集一覧表の公表	地域クラブの詳細を公表															
クラブへの参加申込	各クラブへの参加申込															

#### 【地域クラブ募集に係る日程】

- 地域クラブ登録団体の募集 8月～10月末
- 地域クラブ登録団体の決定・公表 11月末頃～
- 必要に応じて追加募集を実施 12月～
- 登録された地域クラブの詳細を公表 令和8年1月中旬頃
- 生徒（保護者）から地域クラブへの参加申込 令和8年2月～

#### 【地域クラブへの参加申し込みに係る日程】

- 11月末頃に芦屋市地域クラブとして登録された団体を市のHPで公表します。  
この時点で、生徒の活動ニーズを満たすクラブ数の設置が難しいと判断した場合は、追加募集を行います。追加登録があった場合も、隨時、市のHPにてお知らせします。
- 地域クラブの活動及び募集の詳細は、令和8年1月中旬頃に市のHPでお知らせします。
- 令和8年2月から地域クラブへの参加申し込みを開始します。参加希望者は、地域クラブの一覧表を見て希望するクラブに直接、申し込みを行います。

#### \* 上記のことについての問い合わせ先

学校支援課　社会教育推進課　スポーツ推進課

E-mail : chiikiclub@city.ashiya.lg.jp (3課共通アドレス)